

平成24年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年4月24日(火)
開会 午後2時05分 閉会 午後3時17分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成24年4月24日（火） 午後2時から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第16号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第 3 議案第17号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について
- 第 4 議案第18号 西東京市立学校の副校長人事についての専決処分について
- 第 5 議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について
- 第 6 報 告 事 項
- (1) 第1回市議会定例会報告
 - (2) 西東京市立学校就学者推計報告書について
 - (3) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (4) 学校医等の解嘱及び委嘱について
 - (5) 西東京市立学校給食運営審議会意見書
 - (6) 平成24年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧
 - (7) 平成23年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
 - (8) 教育財産の用途廃止について
 - (9) 平成24年度公民館事業計画について
 - (10) 平成24年度図書館事業計画について
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

**平成24年第4回定例会
(4月24日)**

午後 2 時 0 5 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 1 6 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 1 6 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、就学指導委員会の名称変更に伴い、規定を改めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

坂本教育企画課長 議案第 1 6 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、について教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、就学指導委員会の名称について規定を改めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書を 1 枚おめくりいただき、A 4 横長の「新旧対照表」を御覧ください。表の右側が現行、左側が改正案となっております。中ほどの教育支援課の特別支援教育係のうち、「就学指導委員会」を「就学支援委員会」に改めるものでございます。

簡単ではございますが、私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 1 6 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 1 7 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、日程第 4 議案第 1 8 号 西東京市立学校の副校長人事についての専決処分について、日程第 5 議案第 1 9 号 西東京市図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 1 7 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 4 年 4 月 1 日の人事異動に伴う西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並び

に委嘱及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の「専決処分書」を御覧ください。

次に、議案第18号 西東京市立学校の副校長人事についての専決処分について、御提案を申し上げます。

4月6日の学級数報告において西東京市立中原小学校の学級数が29学級となり、副校長が2人体制になったことに伴い、東京都教育委員会から副校長の配置についての内報がありました。これを受けて本市から内申を行う必要が生じましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、専決処分にしたもので、これを報告し、本定例会に提案するものでございます。詳細につきましては添付の「専決処分書」を御覧ください。

次に、議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成24年4月1日の都立高等学校長の人事異動及び学校長会の役員交代に伴う図書館協議会委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の「専決処分書」を御覧ください。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第17号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第17号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

これより議案第18号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第18号 西東京市立学校の副校長人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

これより議案第19号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第19号 西東京市図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して受けますので、説明を求めます。

(1) 第1回市議会定例会報告、を議題といたします。

池澤教育長職務代理者 平成24年市議会第1回定例会に関しまして御報告をいたします。

平成24年市議会第1回定例会は2月24日から3月29日まで開催されました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申出をし、市長が提案した条例につきましては、西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例及び西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例が議案上程され、いずれも原案どおり可決されております。

請願・陳情につきましては2件ございました。昨年の第4回定例会において既に文教厚生委員会に付託され、継続審査となっております「公立保育園及び公立小中学校に緊急地震速報受信機を設置することを求める陳情」と、新たに提出された「学校施設の樹木調査を早急に行うことを求める陳情」につきましては、いずれも継続審査となっております。

続きまして、代表質問・一般質問でございますが、2月27日から3月1日までの4日間、代表質問・一般質問が行われました。教育関係では6会派、18名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、次期教育計画の策定や学校施設の適正規模・適正配置に関する質問をいただいております。その中で、中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えや小規模小学校の統廃合などの質問をいただいております。また、小中学校への空調設備整備、中学校給食、給食食材の放射性物質検査に関する質問もいただいております。そのほかの質問としては、少人数学級、防災教育、特別支援教育、就学援助、武道の必修化、校庭の芝生化、成人式などについてでございます。詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長（2）西東京市立学校就学者推計報告書について、を議題といたします。

坂本教育企画課長 それでは、西東京市立学校就学者推計について御報告させていただきます。

資料の「西東京市立学校就学者推計報告書」の1ページを御覧ください。昨年、次期総合計画策定の参考とするため、「西東京市人口推計調査報告書」が作成されました。その結果は、図表1-1 西東京市の人口推計の結果のとおり、人口は平成27年度までは増加しますが、その後、緩やかに減少していく見込みでございます。この報告書は、人口推計を踏まえ、西東京市立小学校・中学校の平成24年度から平成40年度までの就学者数を推計し、学校施設の規模や配置等を検討する際の参考とするため、作成いたしました。

2ページを御覧ください。推計の方法を簡単に説明すると、出生している児童については、住民基本台帳から当該年度に各小中学校に入学する通学区域人口を集計し、住民基本台帳に記録されていない未出生の児童については、人口推計をもとに各小中学校の入学者数を推計し、それぞれ学校選択制度や私立学校の影響等を加えた後の入学者数として推計いたしました。

3ページを御覧ください。図表2-1のグラフのとおり、小学校の全体児童数は平成24～25年度に僅かに減少するものの、その後は平成32年度まで増加していき、平成32年度には9,930人となり、平成23年度と比べ638人(6.9%)増加すると見込んでいます。平成33年度以降は減少に転じ、平成40年度には8,114人となり、平成23年度と比べ1,178人(12.7%)減少すると見込んでおります。また、小学校の転用可能

教室は田無小学校と向台小学校においてマイナスとなる見込みであり、通学区域の見直しや増改築等について検討していく必要があります。

4 ページを御覧ください。図表 2 - 2 のグラフのとおり、中学校の全体生徒数は平成 23 年度から平成 29 年度までは 4,000 人程度で推移し、平成 31 ~ 32 年度に一旦減少するものの、その後は平成 36 年度まで増加していき、平成 36 年度には 4,193 人となり、平成 23 年度と比べ 206 人 (5.2%) 増加すると見込んでいます。平成 37 年度以降は減少に転じ、平成 40 年度には 3,518 人となり、平成 23 年度と比べ 469 人 (11.8%) 減少すると見込んでおります。また、中学校の転用可能教室はひばりが丘中学校と田無第四中学校においてマイナスとなる見込みです。ひばりが丘中学校については、建替えや通学区域の見直しを検討する際、転用可能教室のことも含め検討を行う予定です。田無第四中学校については、転用可能教室がマイナスとなる時期が平成 36 年度と 12 年後であることから、今後の通学区域人口を注視してまいりたいと思っております。

5 ページから 23 ページに小学校各校の児童数・学級数の推計結果が表とグラフで表示されております。24 ページから 32 ページは中学校各校でございます。

以上、簡単ではございますが、西東京市立学校就学者推計報告書についての報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (3) 児童生徒数・学級数の状況について、を議題といたします。

坂本教育企画課長 続きまして、平成 24 年 4 月 7 日現在の児童生徒数について御報告をさせていただきます。

資料の「児童数・学級数状況表」を御覧ください。表面のほうは小学校児童数で、裏面は中学校生徒数となっております。

まず、表面の一番上の表 A (通常学級) を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、4 月現在、小学校 19 校で児童数は 9,245 名、学級数は 296 学級でスタートしております。平成 23 年の同時期と比べますと、児童数は昨年に比べ 47 名の減、学級数は 4 学級の増となっております。増減の状況を見てみますと、増えている学校でございますが、碧山小学校が 28 名、栄小学校が 26 名、中原小学校が 21 名、田無小学校が 14 名、ほかに、増えている学校が 6 校ございました。逆に、児童数が減っている学校でございますが、上向台小学校が 41 名、保谷小学校、谷戸小学校が 31 名、東伏見小学校が 29 名、保谷第二小学校が 18 名、けやき小学校が 16 名減っておりまして、その外、2 校が今年の同時期と比べ児童数が減っております。また、住吉小学校の児童数は昨年と変わりがございませんでした。

続きまして、裏面の一番上の表 A (通常学級) を御覧いただきたいと思っております。中学校の生徒数・学級数でございます。合計欄の右下の部分でございますが、4 月現在、中学校 9 校で生徒数合計は 4,001 名、学級数は 113 学級でございます。今年の同時期と比べますと、生徒数は 14 名の増、学級数は 1 学級の減となっております。増減の状況でございますが、生徒数が増えている中学校は、田無第一中学校が 52 名、田無第二中学校が 49 名、青嵐中学校が 15 名、ほかに、増えている学校が 3 校ございました。一方、生徒数が減っている中学校は、ひばりが丘中学校が 78 名、保谷中学校が 21 名、明保中学校が 11 名減って

おります。

平成23年度から、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学1年生が35人学級となりましたが、平成24年度は同法の改正が行われず、小学2年生については35人学級対応のための教員加配をもって措置することとなりました。なお、小学2年生において教員の加配により学級数が増となったのは保谷第一小学校、保谷第二小学校、中原小学校、上向台小学校の4校でございます。

以上、簡単ではございますが、児童生徒数・学級数の状況についての報告とさせていただきます。

竹尾委員長（4）学校医等の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。

宮坂教育部主幹（学校運営課） それでは、報告事項（4）学校医等の解嘱及び委嘱について、御報告をさせていただきます。

資料の「学校医等の解嘱及び委嘱について」を御覧ください。現在の学校医等の委嘱期間は平成23年4月1日から平成25年3月31日までとなっておりますが、健康上の理由等から7人の学校医等から辞任届の提出があり、平成24年3月31日付で解嘱したものでございます。後任の学校医等につきましては、西東京市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務等に関する規則第2条の規定に基づき、西東京市医師会、西東京市歯科医師会及び西東京市薬剤師会からそれぞれ推薦をいただき、学校長の同意の上、平成24年4月1日付で委嘱したものでございます。

以上、学校医等の解嘱及び委嘱についての御報告とさせていただきます。

竹尾委員長（5）西東京市立学校給食運営審議会意見書、を議題といたします。

宮坂教育部主幹（学校運営課） 続きまして、報告事項（5）西東京市立学校給食運営審議会意見書、について御報告をさせていただきます。

資料「西東京市立中学校完全給食について（意見）」を御覧ください。西東京市では長年の懸案であった学校給食法に基づく中学校完全給食を親子方式により実施することとなり、第一期整備に係る田無第三中学校、田無第四中学校及び明保中学校の3校において平成23年5月20日から開始をいたしました。引き続き、第二期整備に係る市立中学校6校においても、平成24年5月20日を基準日として完全給食が実施されることとなります。本意見書につきましては、この時期に西東京市立学校給食運営審議会において第一期整備に係る中学校の完全給食開始後の状況を検証し、今後、西東京市立の全ての中学校で完全給食を実施していくための課題等を取りまとめていただいたものでございます。内容としましては、平成23年1月にまとめられた「中学校給食開始準備検討委員会最終報告書」に記載された項目に基づいて、中学校給食開始後の状況の検証と、生徒に対して実施したアンケート結果の分析を中心としたものとなっております。第一期整備に係る中学校の完全給食開始後の状況について、親校（小学校）と子校（中学校）との連絡調整、給食の申込方法等の周知、栄養士等の配置、食物アレルギーへの対応指導、昼食時間の確保、また、配送時の安全の確保等についての課題・問題点の意見をいただいております。現在、これらの点を踏まえて第二期校の準備を進めているところでございます。なお、5月20日を基準日とするスタートに向けまして、第二期校の全ての学校において全生徒・教職員を対象に試食会を実施する予定となっ

ております。

以上、西東京市立学校給食運営審議会意見書、についての御報告とさせていただきます。
竹尾委員長（６）平成２４年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・研究奨励校・研究奨励教員グループ一覧、を議題といたします。

内田統括指導主事 私から、教育委員会研究奨励事業について概略を御報告させていただきます。

研究指定校・研究奨励校につきましては、西東京市教育計画に基づいて、各校の特色に応じた実践的な研究をお願いしております。

まず、研究指定校につきましては、昨年度から引き続きの２年次校が３校ございます。中原小学校は、「数学的な考え方」を伸ばす算数指導をテーマとして研究を進めております。田無第二中学校は、各教科における道徳教育の充実をテーマとして研究を進めております。田無第三中学校は、生徒の自己肯定感を高める指導の工夫をテーマとして研究を進めております。

本年度、研究指定校として新たに指定しました１年次校は６校ございます。田無小学校は、心と体の健康教育の推進をテーマとして研究を進めております。向台小学校は、心豊かな子～心に響く道徳教育～をテーマとして研究を進めております。ひばりが丘中学校は、豊かな心を育てるキャリア教育の推進をテーマとして研究を進めております。芝久保小学校、上向台小学校、田無第一中学校の３校は小中連携教育で、自他を尊重する児童・生徒の育成をテーマとして研究を進めております。

そのほか、研究奨励校は６校、研究奨励教員グループにつきましては２グループを指定しております。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長（７）平成２３年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）、を議題といたします。

西谷教育支援課長 それでは、私のほうから、平成２３年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、報告をさせていただきます。資料に沿って説明をさせていただきます。

（１）の入室児童・生徒の状況でございます。小学４年生から中学３年生まで、特に中学３年生は２３名と入室者数が多いのですが、合計４４名です。入室の内訳でございますが、スキップ教室は田無教室と保谷教室がございます。田無教室のほうは２９名、保谷教室は１５名となっております。ちなみに、昨年度は４９名ということで、平成２３年度は５名の減となっております。また、復帰者なんですけれども、年度内の復帰者はゼロでございますが、進級や進学時に復帰した数字は２８名となっております。また、平成２４年度ですが、継続予定者として入室する児童・生徒数は１４名となっております。

次に、（２）、下の段でございます。入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学３年生２３名の進路でございますが、２１名が都立または私立の高等学校等に進学しております。残り２名につきましては、１名が就職、そしてまた、１名はまだ進路等が決まっておりますが、引き続きスキップやニコモ等での関わりは続けている状況でございます。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長（８）教育財産の用途廃止について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私から、教育財産の用途廃止について、御報告申し上げます。

「教育財産の用途廃止について」という資料を御覧ください。向台町三丁目にご置きました社会教育課倉庫につきましては木造二階建ての建物で、農具等の民具や「保谷市史」などの書籍等の文化財資料を保管しておりました。その文化財資料につきましては、西原総合教育施設にございます郷土資料室に移転し、一元管理を行うために、その用途を平成24年3月31日付で廃止し、建物及び土地の財産処分を行ったものでございます。なお、建物につきましては昭和46年に建設されたもので、老朽化が進み、危険な状態であることから、今年2月に解体を行い、更地にし、市長部局へ教育財産の引渡しを行っております。

以上、御報告申し上げます。

竹尾委員長（９）平成24年度公民館事業計画について、を議題といたします。

相原公民館長 平成24年度公民館事業計画について、お手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります。4ページ、5ページをお開きください。平成24年度の事業方針といたしまして、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつなげる視点を持って事業を実施していきます。また、誰もが学び集うことができるように環境の整備に力を注ぎ、施設の充実を図ります。

事業の実施に当たり、重点事業を5点定めております。

1点目は、防災意識の向上を図るための事業展開でございます。昨年の東日本大震災を踏まえ、避難訓練や防災講座等の各種事業を通じて、地域全体の防災意識を高めてまいります。

2点目は、積極的なロビー活用でございます。公民館が誰にでも開かれた場であることを大切に、ロビーの活用を工夫してまいります。

3点目は、情報提供機能の有効活用でございます。市のホームページや「公民館だより」を活用し、地域での学習活動に役立つ情報を提供してまいります。

4点目は、新しい利用層の開拓でございます。青年層や勤労層など、新たな利用層を開拓していくために、幅広く市民の学習要求の把握に努めるとともに、事業内容などを工夫してまいります。

5点目は、利用者懇談会の充実でございます。開催方法を工夫するなどして、利用者にとって意義の深い場になるよう努めてまいります。

中央館が取りまとめる事業といたしまして、公民館運営審議会の運営などを行ってまいります。

恐れ入ります。6ページ、7ページをお開きください。全館が共通して行う事業といたしまして、学習相談、公民館だよりの発行などの広報、学習支援保育事業、利用者懇談会の開催、公民館市民企画事業などを行ってまいります。

恐れ入ります。8ページ、9ページをお開きください。8ページから13ページにかけては、各館が予定しております公民館主催事業でございます。各館が予定しております事業につきましては、事業方針に沿って各館の担当者が具体化していくこととなります。事業の実

施に当たりましては、事業名、達成目標や学習内容などの詳細を記載した公民館主催事業計画書を公民館運営審議会に提出し、審議会にいただいた意見などを参考に実施することになります。個別事業の説明につきましては、多岐にわたっておりますので、割愛させていただきます。

以上でございます。

竹尾委員長（10）平成24年度図書館事業計画について、を議題といたします。

奈良図書館長 平成24年度図書館事業計画について、御説明いたします。

恐れ入ります。お手元の資料の1ページ目を御覧ください。図書館の運営方針について要点を御説明いたします。

1番目の目標ですが、図書館は生涯学習の拠点として市民の創造的学習への援助を行い、市民が期待する図書館サービスを提供します。

次に、2の指針ですが、平成24年度図書館事業計画を図書館運営の指針といたします。事業計画につきましては2ページと3ページにお示ししております。

次に、3の事業評価ですが、前年度の事業につきまして、図書館の自己評価と図書館協会による二次評価を実施いたします。評価の結果は図書館ホームページ及び図書館だよりに公表いたします。

4の重点事業につきまして御説明いたします。

(1)の予約棚システムの導入拡大に伴う運営改善の検討につきましては、平成23年度に中央図書館に予約棚システムを導入したところ、混雑していたカウンター業務の改善ができたことから、今年度は保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館に導入し、改善を図ってまいります。

(2)の開館日時の拡大及び定期館内整理日の設定につきましては、4月から柳沢図書館及びひばりが丘図書館の夜間開館の拡充や祝日開館を実施いたしました。また、開館日の拡大により書架の整備が不十分になっていることから、夜間開館、祝日開館を実施している館につきましては第3金曜日を閉館し、館内のメンテナンス及び館内研修を実施しております。

(3)の第三期図書館管理システムの検討につきましては、平成25年5月に現システムのリース期間が終了することを受け、検討するものでございます。

恐れ入ります。2ページを御覧ください。2ページから3ページにかけて平成24年度図書館事業計画をお示しさせていただきました。1番目の図書館資料の収集と保存から図書館サービスの評価といった17項目の事業を計画しています。内容の詳細の説明につきましては割愛させていただきますが、よろしく願います。

図書館事業計画の御説明をいたしました。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 就学者推計なんです、やり方についてお聞きしたいのですが、どういうふうにして推計しているのでしょうか。

坂本教育企画課長 報告書の2ページを御覧いただけますでしょうか。図表1-3というところ、こちらでそれぞれの具体的な推計方法を御説明させていただいております。それぞれの小学校と中学校で基本的な考え方は一緒ですが、年次が小学生と中学生で違いますので。

基本的には、こちらに書いてありますように、一つは住民基本台帳、現状の0歳から就学時までを含めて、現状の子どもの数をまず基本とします。それから、学校選択、指定校変更等ということで、これは、実績を勘案しながら、そこで数値の補正を行っております。

宮田委員 これですと、今生まれて6年後に入ってくる子はかなりの確率でわかるのですが、実は、ウォーターフロントとかなんとかとって、あっちですごく開発がいったものが、地震のためなんです、今ほとんどストップして、こっち側により戻して来るといような状況になりつつあるのです。そういうような社会というか、自然災害の予測みたいなものもある程度考慮しないと、随分推計に差異が出るのではないかと思っているのです。従来の非常に平安なといいますか、事故も何にもなくてずっといく場合にはこれでいいと思うのですけれども、いろんなことの予測も出ているわけです。だから、そういうことも考えると結構難しいのではないかと思って、これで本当にいいのですかねということなんです、その辺のお考えは。一応はある程度これでいいと思うのだけど、だから、プラスのほうに結構振れるのではないかということなんです、その辺はどんなふうにお考えですか。

櫻井特命担当部長 そのあたりの人口の増は、現時点ではまだはっきりした部分が見えないところでございます。ですから、毎年新たな0歳からの推計等を実際のところではしながら、補正を必要とする場合には、そのあたりを考慮しながら補正をかけていきたいというふうに思っております。

宮田委員 それで、団地開発みたいなものを市内でどんどん、例えば、ひばりが丘で建直しをやると、途端に小中の子どもを連れて入るといことも増えると思うのです。そういうこともある程度意図していかないと、急に校舎が足りないみたいな話が出てこないとは限らないので、いつでも頭に入れておいたほうがよろしいのではないかということだけです。

竹尾委員長 おっしゃるとおりですね。大分こっちへ、人口圧力が多摩のほうへ来ると思いますね。

宮田委員 特に、地震が起きて、あちらのウォーターフロントは赤ですよ。あれは震度7とかという話ですから。立川断層があるのですけれども、こちらのほうに圧力が来るのではないかと考えています。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 今のところでの質問なんですけど、ひばりが丘中学校については、建替え後の学区変更とかを今のところは考えることなく、今のままだとしての数値という解釈でよろしいでしょうか。

櫻井特命担当部長 今の委員の御指摘のとおりでございます。

竹尾委員長 ひばりが丘中学校の学区変更はしたのですか。

森本委員 それは済んでいるのです。ただ、建替え後、恐らく学区が変更されるだろうけども、そのことは今のところ数値上には入れていないという解釈でよろしいですね。

櫻井特命担当部長 今の委員の御指摘のとおりでございます、例えば、田無二中とひばりが丘中を今度はどこで切るかという部分については、まだこれからのことですし、大きな課題としては、いびつなひばりが丘中学校の通学区域があるという現状を踏まえておりますので、それを踏まえた上で新たな通学区域を想定いたしまして、それに基づいた推計を改めて

する必要があるかなというふうに思っております。

森本委員 通級学級についてなんですけれども、通級が今のところ、小学校1年生については全てゼロで推移していますが、小学1年生の通級学級については、就学前に何か案内というようなことはされているのでしょうか。

西谷教育支援課長 特別支援教室関係の案内なんですけれども、就学前には幼稚園、保育園、それから、ひいらぎ等での保護者会等で案内をさせてもらっております。

森本委員 その結果、今のところ希望者がいない、もしくは、希望があっても通らなかったかもしれないというようなことも。今のところはただゼロであるということによろしいですか。

櫻井特命担当部長 通級の関係でございますが、まず、1年生の部分ですが、新たな通級の委員会のほうがこれからになりますので、4月以降のお子さんの状況を見ながら、通級に行ったほうがいいのかどうか、そのあたりを判断していくということになりますので、現在はゼロという形です。

西谷教育支援課長 通級の委員会の第1回目のほうは5月から開始されますので、時点的にそこはゼロというところですよ。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 私は特別支援学級のことについてお伺いしたいのですが、市議会の定例会報告等々を見ておりましたら、発達障害の児童・生徒がとても増えてきているようなので、もっと増やしたらどうかというような質問が出ていたようですが、見る限りにおいて、確かに17名増えているけれども、クラス数も3学級増えているようなのに、このあたりはどういうふうに考えていったらいいのか、ちょっと教えていただきたいです。本当に不足しているのでしょうか。

西谷教育支援課長 発達に課題を持つ子どもの状況というところなんですけれども、障害というふうにとらえず、LDという、学習障害とか落ちつきなどの課題を持つ子どもというのは、やはり増えている状況ではあります。ただ、学校の中でどう支えられるか、通常学級の中でどういうふうに指導ができるかということも大きな課題となっております。今後につきましては、今年度から検討委員会を立ち上げて、また、国、東京都の発達に課題を持つ子どもたちへの支援のあり方ということで、都では特別支援教育推進計画第三次実施計画というものも出されております。その中で市のほうがどういうふうな形でそれに沿いながら進んでいくかということも検討してまいりたいということで動いているところでございます。

角田委員 ということは、今まではそういうことをあまり検討されなかったということですか。

西谷教育支援課長 特別支援教育のほうが開かれたのは平成19年度で、西東京市のほうも平成22年度に組織改正がされて、私どもの教育支援課の中に係として位置づけられて、そこら辺を十分に加味しながら今後進めていくという段階ではあります。ただ、特別支援教育が5年を過ぎたところで、西東京市が持っている課題、また、人口の推計もありますし、児童の動きもありますので、それらも含めてもう一度課題の抽出から方向性を示していこうではないかということで、今、動き出しているところです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 給食に関してなんですが、つい最近、NHKテレビで「おいしい給食」ということで、ある区ですけれども、それまで11トン残飯があったものが、おいしい給食に取りかかるようにしたら、それがゼロになって、非常に良くなったということと、それから、その給食献立を、例えば、市の食堂にあるようなところでも出して、一般市民からもおいしい、おいしいと言ってきているというような特集をやっていたのです。それで、これを一応見ると、七十何%が「おいしい」、ないしは、「普通」ということが書いてあるので、まずいとは思っていないのですけれども、それを参考にして、御存じかどうか、NHKテレビでやっていたことは知っているのですが、先週でありますので、ちょっと調べていただいて、子どもたちがおいしくて食べたいと言うような方向に是非お願いしたいと思っています。これは質問というよりも要望ですけど。

竹尾委員長 どうですか、今の委員の要望に対して。この間、NHKテレビでやっていたのですね。品川区だったかな。

宮田委員 どこの区だったかはちょっと覚えていないのですが、調べれば。今週1週間の間でありましたが、日曜日だったと思うのです。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 給食につきましては、「おいしい」というアンケート結果が76.9%といった現状は承知しているところでございますけれども、残菜についてといったお話でございますが、こちらにつきましては、調理業務委託をかけている学校については残菜の処理量を記録しているところでございます。ただ、こちらのほうは整理して集約した形にはしておりませんので、今後、データを整理させていただいて、今後またアンケート結果を裏づけるような、残菜が減るような、そういった方法を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 同じく給食ですけども、給食費の徴収方法について、学期ごとにまとめるということで、額として小学校と比べると、保護者によってはちょっと額が大きくて大変な家庭が出るのではないかとという心配が当初ありましたが、その辺について何か御意見とかが出ているということはありませんでしょうか。

宮坂教育部主幹(学校運営課) こちらにつきましては、西東京市教育委員会から審議会のほうに諮問をかけまして、平成22年11月に、1食当たり320円が適当ではないかといった答申をいただいております。このことについて第一期校のほうでは反映をして、学期ごとの振込みといった形で対応させていただいているところでございますけれども、現在のところ、これで困っているといった声は特に届いておりませんので、第二期校につきましても、もちろん丁寧な説明はしてまいろうと思っておりますが、基本的には同様の対応を考えております。

以上でございます。

宮田委員 今のことに付随してなんですが、不払い者というか、これまたテレビなんですが、かつて、給食費を払わないで車に乗っているというようなことがよく出ていたのですが、そ

れはともかくとして、払えないという方はどのぐらいのパーセンテージでいるのでしょうか。宮坂教育部主幹（学校運営課） 申し訳ありません。今、ちょっと手元に資料がございません。

竹尾委員長 払えない人と払わない人の両方があるのだらうと思いますが。

森本委員 中学校に関しては、とりあえず払わないことには給食は出てこないということですから、払っていない人はいないけども、お弁当を持ってこられないが、給食費を払っていないというような子が現実にいたらという心配を最初はすごくしたのですが、そういう報告とかは特にないということによろしいですか。

池澤教育長職務代理者 給食を始めて、確かに、弁当との選択制ですので、お弁当を選択する御家庭の方も当然いらっしゃると思います。ただ、心配なのは給食費の負担が大きいということで、給食もとれないし、御家庭からお弁当も持ってこられないようなお子さんがいた場合については、学校の担任がそのお子さん、また、御家庭等の状況を十分に確認した上で、教育委員会のほうに御相談いただくという体制をとっております。今のところ、学校から、そういったお子さんが具体的にいらっしゃるという相談等は直接は入っておりませんが、今後も、そういうお子さんがいらっしゃる場合については、教育委員会としても適切な対応をとっていきたいと思っております。食事を食べられないということがないような方策を学校、また、御家庭と話し合いを十分に、対応してまいりたいと思っております。

竹尾委員長 最近、生活保護を受給する人が増えているということ、これも私はテレビ等で知ったのです。例えば、生活保護を受けているような御家庭の子どもは給食費を免除するとか、そういうようなことはないのですか。

櫻井特命担当部長 免除という形ではございません。ただ、生活保護の関係、それから並びに、市のほうでの就学援助という形で、準要保護の御家庭に助成をしておりますので、そういったところは給食費も含めて就学援助をさせていただいております。ですから、そこから自動的に学校のほうに支払いを、市のほうから各学校に振り込むという形をとっています。

宮田委員 たしか、子ども手当から差し引くという話があったのではないのでしょうか。

池澤教育長職務代理者 子ども手当から給食費を徴収できるという規定は確かにございます。ただ、給食費についてはあくまでも保護者の承諾が必要だということですので、平成23年度において、未払いの御家庭に対して手当から差し引いてもよろしいかどうかという照会をかけまして、何件かの御家庭からは手当から差し引いてくださいという回答をいただきました。実際に昨年度は、何件かの御家庭は手当から給食費を充てていると、そういうふうな状況がございます。

高橋委員 私は中学校に娘がおりますので、入学式のときに給食の説明を先生方からいただいたのですが、もっと混乱するかと思ったのですが、すごく先生方の御説明が徹底されていて、マニュアルどおり、わかりやすい資料もつくっていただいていたので、保護者のほうは安心して、給食が始まるようになってよかったなと思って、大変ありがたく思っております。それから、1食320円でバランスを考えて温かいものが出てくるということは、親としては本当にありがたいことですので、決して高いとは。1学期分をまとめて払い込むことに関しては、ちょっと金額が高くなってしまいうので、それに抵抗がある方はいらっしゃ

るのかと思うのですが、大方ありがたいという意見だと思うので、高いと思わずに、これを安くしてしまって品質を落とすとか、そういったふうにはなってほしくないなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

池澤教育長職務代理者 給食費の算定に当たっては食材費を基本としておりますので、調理でありますとか調理員の人件費、そういった部分については市が負担しているということになっております。したがって、食材費ですので、26市で比較しても、本市の給食についてはかなり充実しているというふうに見ておりますので、今後もこのような形で、審議会等から答申をいただいておりますので、今ある給食をそのまま、また継続していきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 公民館活動についてお聞きしたいのですが、公民館の事業を見ていまして、青少年対象とか成人対象とか、いろいろありますね。それは市民活動の支援ではなく、それぞれの公民館で計画・実施されているものなんですか。

相原公民館長 そのとおりです。各館で市民のためにどういう講座を実施していこうかというものですので、公民館が計画しているものでございます。

角田委員 そうしますと、利用者懇談会というのは、例えば、くるみ学級やキッズアカデミー等の子どもたち対象のときには、子どもたちから意見をいろいろ聞くのですか。

相原公民館長 利用者懇談会は子どもたち対象ということではなく、子どもたちを含めて利用者全般を対象とした利用者懇談会ということになりますので、特定の人たちを対象にしているものではないということです。どういう事業を実施したらいいとか、どういう運営をしたらいいとか、そのような意見を聞く意見交換会のようなものです。

角田委員 ということは、実際にこれを利用した人とか、そういった人たちから意見をいろいろ聞いて、この次にどう生かしていこうかということではないわけですね。

相原公民館長 それもあります。主催講座の参加者につきましては、主催講座が終了した後にアンケート調査とか、そういうもので意見を聞いております。そういうもので意見を取り入れて、次年度にどういう事業を実施していこうかということになっております。したがって、利用者懇談会とはまた別になっております。

角田委員 大変いい事業をたくさんなさっているのだなと思ってずっとお聞きしているのですが、若者の自己表現講座とか、若者が公民館に来ているんな活動に参加するという、その評価はどうですか。

相原公民館長 今まで、公民館はどちらかというと高齢者が主に利用していたということですので、若い人たちをどういうふうに公民館に引き込むかということは、やはり、若者が興味を持っている講座を主催するのが一番だということで、積極的に事業計画に取り入れているところでございます。

角田委員 参加者は多いですか。

相原公民館長 実施日時をなるべく工夫しているのですが、例えば、平日昼間開催といたしますと、学生とか勤めている人はなかなか参加しづらいということもあります。ですので、若い人たちについては夜間とか土日、夏休みに開催ということで、参加人数をなるべく増や

すようにしております。今のところ、多いというほどではないのですが、講座の内容によりますけども、かなり増えてきていることは確かでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 本当にいろいろ多様なことをやって、御苦労様なんですけれども、どういうふう
に発議してこういう講座を誰かがやりたいと言って、館長さんにそれを出せば、そういう
ことができるのか。予算があるから、そうはいつでもできませんとか、その辺のところはどう
いう状況でこういう講座ができているのでしょうか。

相原公民館長 事業計画書作成の流れですが、まず、10月に、次年度はどういう事業を実
施していこうかということで、先ほど角田委員からも御質問がありましたが、各館で利用者
懇談会を開催しております。そこで、まずどういう事業がよろしいかという意見を聞いてお
ります。それをもとに、11月に、事業計画書の中にもありますとおり、事業方針、あるい
は、重点事業を定めまして、それに沿って各館の担当者がどういう事業を実施していくか
ということを決めていくという流れになっております。それをもとに公民館運営審議会であ
る意見を聞いて、さらに煮詰めて、最終的に3月に事業計画書が出来上がるというふう
になっております。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受
けます。

森本委員 今年などを見ていますと、新規採用の先生方がどんどん増えているという現状だ
と思うのですが、そういう先生方に対して、今は家庭との結び付きというものがすごく
大事だと思うのです。そういう意味で保護者対応というものがすごく必要になってくる
と思うのですが、そういうことに対する研修とかというものは市のほうで行われている
のか、それとも、学校単位でそれぞれがやっ
ていかれているのかをお聞きしたいと思います。

清水教育指導課長 新規採用教員につきましては、若手教員1年次研修ということで、年間
を通して計画的に学習指導、生活指導、学校運営、それから、接遇対応・保護者対応を含
めた研修を計画的に行っているところです。特に、近年は保護者対応が難しいということ
もありまして、その研修は必ず研修内容の中に位置づけるということで考えてお
ります。それから、各学校におきましては、OJTということで、学校の中で実際の職務
を通して研修を行っていく。例えば、保護者対応に当たっては、学年主任や主幹・主任
教諭等が実際に具体的な対応のあり方について指導しながら、その対応のあり方を
身につけていくというようなことで、学校においても、また、教育委員会にお
いても計画的に接遇対応・保護者対応については行っているところでござ
います。

森本委員 特に、小学校などは、入ってきていきなり担任で、すぐ保護者会があ
ったりとか

ということが多いかと思うのですが、その場合、ほかの先生方もそれぞれお持ちなので、誰かが入ってくださるといことが少ないかと思うので、その辺をもう少し細かく見ていただけるとありがたいなと思うのと、あと、中学校などは、当初は割と、副担任というような形で、すぐに担任ということはないのですが、副担任のときになるべく保護者会とかと一緒に参加していくようになっていくと。現状を見ていますと、担任の方だけでやられていることが多いので、そういうところにも副担任の方にどんどん入っていただいて、経験を積んでいただけるといいのかなと思うのと、現状でそういうことが行われていれば、それでいいかなと思うのですが、そういうこともしていただけるとありがたいかなと思います。

清水教育指導課長 全ての新規採用教員につきましては指導教員がついておりまして、その指導教員が学年主任であることもありますし、また、教科の主任になることもあります、具体的な対応のあり方について、その都度その都度の具体的な授業ごとに細かく指導しているところがございます。今後も引き続き、初任者についてはさまざまな課題が今取り上げられておりますので、今いただいた御意見をもとにさらに充実してまいりたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

高橋委員 今回の森本委員のおっしゃったことにちょっと補足なんですけれども、本当に細かいことなんです、新規採用の先生がお母様方とお話しするときに、ちょっと怖いということをよく聞きまして、特に、一番初めの4月の新学期が始まる時にクラスが新しくなります。そのときにPTAの委員をクラスの中でお母様方をお願いするのですが、小学校でももちろん選任するのですが、中学になるとなかなか手がなくなります。中学1年生はまだいいのですが、2年生、3年生になると、なかなかPTAの委員を引き受けてくださる方がいっしょらなくなって、そのときにどうしてもくじ引きになってしまうことがあるのです。クラス運営をしていく上で、責任感のある方になっていただくのが一番大事なことですけれども、どうしてもなり手がなくてくじ引きになってしまったときに、くじで当たった方がその場にいっしょらなかったときに、先生がそのお母様にお電話をされるのです。それがすごく嫌な役目なので、しかも、新規採用の先生にはやらせられないからということで、かなりPTAのほうでお願いしますと言われたことがありました。私たちのほうで電話してお願いすることはもちろんやるのですが、やはり先生からお願いしていただくということと、私たち保護者の立場からお願いするのでは大分違いますので、新任だからといってお母さんとお話しするのが怖いから電話をしたくないというふうに言われたときはあれっと思って、そういったことがありました。一年が始まる一番最初のときはすごく大事なので、そういうところからクラス運営が、その後の運動会がうまくいったりとか、お母様方の協力が得られたりとかすると思いますので、最初の委員を決めるところは先生方が思っただけよりかなり大事な部分だと思うので、是非研修にその部分を入れていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

清水教育指導課長 新年度早々の保護者会は新規採用教員にとっては最初の関門であると思います。そういった意味では、新規採用といえども、学級担任である以上は自分が責任を持って、最後まで役員が決まるまで繰り返し、あるいは、熱意を持ってお願いする、また、そ

れを指導教員なりがフォローしながらやっていくことによって、また一つ成長するのかなと思いますので、今の御意見も含めて学校のほうに指導・助言してまいりたいと思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 比喩なんです、野球の選手ですと、1月ぐらいからプロ野球をやっていますよね。そうしますと、先生に決定されるのはいつごろなのか。採用が決定したら、そういうようなきめ細かいところを、例えば、3月中から研修に入るとかしておく、4月対応というのは割合に容易になるのではないかという気がするのですが、ただ、4月にならないと辞令が出せないのに来るのはいかがかと、いろいろあるかもしれないですけども、スポーツ界では相当前からやっているのです、高等学校も大学も両方とも。そういう一生の仕事のときの最初につまずくとしたら、そういうこともちょっとお考えいただいたらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

清水教育指導課長 教員養成につきましては大学でもさまざまな形で工夫をしております、例えば、本市におきましても、近隣の大学と連携しながら、医療機関にあるインターンシップ等に近いものを導入して、年間を通して毎週1回程度、学生が小学校、あるいは、中学校に通って、そして単位を取得できるというような形での、正規の教員になる前の経験を積ませる機会を大学で工夫しております。また、ほとんどの新規採用教員が、最近の傾向ですが、非常勤講師であるとか、あるいは、ボランティアであるとか、何らかの形で子どもたちのかかわりの経験を持っているということの事実がございますので、そういった意味では、全く新しく初めて子どもの前に立つ、保護者の前に立つという教員のほうがむしろ少ないのではないかなと思っております。また、今後、大学と連携しながら、大学での養成過程、そして、採用してからの育成過程との接続等を密に図っていくように、さまざまな形での取り組みを試みていきたいと考えております。

宮田委員 でも、高橋委員がおっしゃったようなことが現実としてあるということなので、私はそういうことを申しました。いわゆる教生とって、在学中に行くということはもちろん私も知っているのですが、それですと、与えられたスケジュールの中で実際の保護者との話し合いなんかはなくて、いかに教えればいいのかとか、そういうことだと思っております。私なんか大学にいたとき、教生のところにお礼かたがた見に行ったりもしておりましたけれども、そうすると、保護者との対応なんということはあまりやっていない、現実問題として。でも、最初のそういうことが非常に大事だとしたら、そういう部分、いわゆる教生でやる部分でない部分を4月6日以前に、もうちょっと前からトレーニング、いろんな意味でケーススタディーをやっておいたらいかがかなという意見を申し上げたつもりなんですけど。

清水教育指導課長 今申し上げたように、大学のほうのカリキュラムの中にさまざまな形でのそのような接遇対応等についての内容が盛り込まれていると聞いております。また、1年次の若手教員の研修の中でもそういった接遇対応を重視しながら、採用された後には、実際の仕事の場面を通して対応を身につけていくということが教員の世界であったわけなので、そこも含めて、できる限りカリキュラムや内容を含めて支援できるような形で、研修のほうも含めて充実してまいりたいと考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 1 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員